

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月27日 ( 第1回 )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	新富町 (45402)
地域名 (地域内農業集落名)	下城元地区 ( 下城元 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

面積錯誤による修正  
変更前 15.16ha

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.72 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.72 ha
② 田の面積	14.72 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	- ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	9.63 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、水稻(WCS含)、施設野菜(きゅうり・ピーマン・ズッキーニ・トマト)施設果樹の作付けを行っている。
- ・家族間の共同経営や経営移譲が一部進んでいるが、後継者のいないもしくは未定の農業経営体が大半を占めている。
- ・持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるために、担い手となる若手の経営体や新規就農者を確保・育成しつつ、地域で取組める新たな作物や栽培方法を検討していく。
- ・将来的に農地を地域の担い手で維持していかなければならないが、ただ耕作していくことだけでなくコスト削減や作業の省力化、農作物の販路なども考えていかなければならない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・主な経営作物としては、水稻(WCS含)、施設野菜(きゅうり・ピーマン・ズッキーニ・トマト)施設果樹があげられる。
- ・中心経営体の圃場が分散していることから、農地の交換を進め、効率的な営農基盤の確立を目指す。
- ・耕作放棄地が発生しないよう、農地中間管理事業の活用を図る。
- ・有効な農地利用を行い集積・集約を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、認定農業者を中心とした担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	90.76 %	将来の目標とする集積率	91.91 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集積集約の取組みが進められている。今後も認定農業者を中心に集積集約を進め団地面積の増加を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員会と連携し引き続き農地所有者の意向を把握するなど農地の利用調整を図る。 作業の効率化や生産性コスト低減により担い手の負担軽減と農業生産性の向上を図る。 高収益作付品目の確定や販路に関した方針を確定させるなど将来の営農について考え農地の集約化につなげていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指すため、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、早急に新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
地域内の農地の利便性を向上させるために耕作条件を再度点検し、耕作条件等を改善に努める。 整備された農地の集積・集約化を行うことでコスト削減や作業の省力化に繋げ、生産効率を向上していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携していきながら、地域内の担う者への農地集積・集約に努めながら、兼業農家を含む幅広い担い手の確保にも努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
③スマート農業技術やICT技術を活用して農作業の負担軽減や効率的な農業経営の実現に向けて、積極的な実証実験や導入に向けた取組みを推進していく。				
⑦農道や水路等の保安全管理に努める。				



(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。